

お知らせ

フリマアプリへの弊社商品を販売する出品者への警告とその対応について

平素はナゴヤ美容株式会社をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
皆様にこのようなご案内をお送りすることは甚だ遺憾ではございますが、
関係各所との協議の上、弊社の今後の取り組みを知って頂きたく
ご案内を差し上げる運びとなりました。何卒ご容赦下さいませ。

昨今、弊社商品をフリマアプリで出品販売、または商品を小分けして
出品販売されていると、数多くの報告を頂いております。
弊社で確認できたうち、B×Oシリーズの美容師免許取得者用業務商品、
髪うららシリーズのホームケア群です。

**上記の業務用商品の販売、並びに別容器に小分けして販売する行為は、
「医薬品医療機器等法違反」となります。**

この違反行為に対し、弊社所在地で薬事法管轄にある名古屋市保健所・東海北陸厚生局へ
2020年2月27日(木)に報告を済ませました。
またフリマアプリの運営会社には販売行為の差し止め、出品者の特定を依頼しております。

アプリの出品禁止商品の項に下記の記述があります。

- ・製造番号等の法定表示事項の記載がない化粧品
- ・化粧品の小分け販売
- ・製造番号、製造記号(ロットナンバー)や成分表示が商品本体やその外箱に記載がないまたは削られている化粧品類

この度確認した出品商品は、禁止事項や医薬品医療機器等法違反に抵触しております。
弊社は引き続き関係各所(名古屋市保健所・東海北陸厚生局・各フリマアプリ運営会社)と連絡を密に取って参ります。
対応策として、**弊社商品を販売する出品者が特定でき次第、法にのっとり厳正なる対応をさせて頂く所存です。**
また、出品者が特定された場合、**保健所・厚生省関係の許認可を取り消しの可能性があります。**

一部の心ない出品者により、何の関係もない数多くのサロン様にこのような紙面をお送りすることになりましたこと、
深くお詫び申し上げます。

何卒弊社の取り組みにご理解ご協力を下さいますようお願い申し上げます。

2020年2月28日(金)

ナゴヤ美容株式会社

〒466-0832 愛知県名古屋市昭和区駒方町 4-36-5

TEL 052-837-2331

FAX 052-837-2321

<http://www.nagoyabiyo.jp/>

E-mail : info@nagoyabiyo.jp